

○議長（古川元規） 竹島貴行議員。

○6番（竹島貴行） 6番竹島貴行です。今回私は、通告させていただきました2つの項目について村長の見解をたずねます。

まず、防災情報伝達システムについて質問します。

この質問は9月議会においても関連質問を行っているところですが、今回は改めて情報伝達に的を絞って村の取組を要望し、村長の見解をお尋ねします。

防災情報とは、文字どおり災害を防ぐための情報です。村長はこれまでも防災について高い関心を持たれ、前向きに取り組んでこられたことを評価します。その上で、災害が生じる前に少しでも被害を防ぐ意味の防災への取組は、被害リスクを低減するために重要であると考え、私はこれまでも度々質問に取り上げてきました。しかし、歴代村長には私の不徳からか思いの共有には至らず、政策として実現することはありませんでした。しかし、村民の命を守る観点から、私の考えも有効だと信じ、重ねて提言を行うものです。

情報という言葉の意味するところは、発信者から発せられた情報が相手に伝わり初めて情報価値が生じます。ですから、発信者が一方的に情報を発信しても、相手に伝わらなければ価値はありません。分かりやすく例えれば、村が発行する広報は村民が見なければ村の意図するものが伝わらず、ただの資源ごみ化します。村民に広報として読まれて初めて村の意図が伝わり、情報としての価値が成立します。

災害リスクを低減し被害を防ぐ意味の防災対策は、村民を守るため非常に重要なものです。そして、防災への関心を強く持たれている渡辺村長には、私の意見を真摯に受け止めていただけていると思っています。

先日、議会の皆さんと片道9時間をかけ、先進地視察として、本州で舟橋村に次いで2番目に面積が小さく、人口規模も舟橋村と同等規模の鳥取県日吉津村を訪問し、村長や議長、担当職員の皆さんから防災政策を伺い、意見交換をさせていただきました。

日吉津村では、村民の災害リスクを低減するため、確実に情報が村民に伝わる仕組みを実現しています。それは防災行政無線デジタル化事業で、財源を緊急防災・減災事業債を活用し、イニシャルコストを村の負担なく100%の交付金事業として実現されたことを教えていただきました。

ここでの詳しい説明は時間も要することから控えますが、当日は議会事務局職員も同行していましたので、職員から詳しく聞いていただければと思います。

この取組の肝は、村民全てにできる限りの防災情報が伝わることを強く意識したものであるということです。舟橋村では、災害リスクが高まってくる際に、Jアラートの防災無線スピーカーや広報車の巡回で広報を行い、最近ではアプリの結ネットを活用した事前の緊急情報発信がイメージされますが、最近の住宅は気密性や遮音性が高く、土砂降りの雨や暴風雨の中でスピーカー音は家の中では聞こえないことが多く、避難等呼びかける情報が村民に伝わる確率は低いということを、これまでも質問等で訴えてきました。また、結ネットでの情報伝達率はどれだけあるのか、当局は把握されているのでしょうか。

これまで私は、情報デジタル端末を各家へ配布し、緊急情報が少しでも多くの村民に伝わる取組を提言してきました。この情報デジタル端末は、ふだんはラジオとして使い、緊急時の避難情報等を当局が伝える場合、それが情報端末として自動的にスイッチが入り、村民に避難等呼びかけるというもので、情報を確実に伝えるための有効な手段だと考えるからです。

これを実現されていたのは、国の事業を活用した日吉津村であり、視察を通じ、改めて舟橋村でも防災対策の情報伝達手段として、村民の安全を図るため、同様の取組を提言します。

災害復興対策は災害が生じた後の対応が問題となりますが、村民が災害から身を守るため事前の緊急情報伝達は防災対策として最も大切だと考えます。以上から、防災対策における村長の見解をお尋ねします。

次に、今の時期は来年度の各事業に対し予算編成の検討がなされている頃です。村長自身、来年度に向けて考えている政策ビジョンがあればお聞きします。そして、来年度の新たな政策遂行が村のため、村民のために成果を出せることを願っています。

9月議会で村長は、硬直化した予算や決算状況から、なかなか思いが伝わらず、実現しづらい現状をお聞きしました。しかし、村民や村のために政策を実現しようと考えているだろう村長は、事業内容の精査と予算配分を行う権限を持っています。硬直化した予算の中で新たな政策を実現していくには、これまでとこれからの既成事業の見直しを行い、目的が曖昧となって成果の出ていない既得権事業を整理することは必要なことだと私は思います。なぜなら、村の事業に使われる公金は村民のためのものだからです。

本来議会が担う責任に行政の監視チェックがありますが、予算編成は権限として村長に与えられたものであると重ねて申し上げます。ですから、予算編成上、多々ある事業

の趣旨や目的を把握し、村として何が必要なのかを整理し、その目指す成果をどのように考えるかを、3月議会で議会が予算認定を行う際に示してもらうことが必要だと考えます。また、舟橋村が自治体としての独自色を打ち出す上でも、事業の趣旨や目的を把握し整理することは有効なことだと考えます。

重ねて言いますが、事業それぞれには主旨や目的があり、公費を使って予算執行を行う以上、その成果は主である村民へ丁寧に情報開示されるべきものと考えます。

予算認定を行う議会の責任は重いものですが、予算編成権を持つ村長には、能力と権限を大いに活用され、村民や村のために来年度ビジョンを示し、その実現のため予算編成に取り組んでほしいと願っています。

私のこの思いがどこまで通じるかは分かりませんが、それを評価するのは村民の皆さんです。渡辺村長に期待の念を込め、抱かれている来年度ビジョンと予算編成に臨む姿勢について見解をお尋ねいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（古川元規） 渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 6番竹島議員の防災情報伝達システムについて、まずはお答えをさせていただきます。

まず、先般、災害発生時を想定した防災訓練を5年ぶりに実施いたしましたところ、村内設置の防災スピーカーに対しては、音声がかえり聞こえない等々のお声を頂戴したところであります。

現在、速やかに業者様に音量等の調整の対応を致したところではありますが、今般の高気密住宅においては、その音声は屋内まで届くものではないものでありますし、同様に荒天時には、天候の乱れているときには、その音声は屋内まで届けられないものではないという結論に至っております。

そのほか、広報車で周知につきましては、いかなる災害時においても村内くまなく広報車が走行できるとも限りませんので、広報車はあくまで情報伝達においては主たる方法にはなり得ないものであると、そのような認識を持っておるところであります。

訓練当日は、先般より村民の皆様の生命、財産を守るという意味において推進を図っております。結ネットの災害時モードの運用を実施いたしました。先にその効果をお伝えいたしますが、訓練実施日10月26日における結ネット登録者数は682名。9時に最終の災害情報を発出後、9時半時点における情報の既読者数は331名、既読者

数のうち当局側にリアクション通知を行った方は193名となりました。

このアプリをインストールされた方の約半数の方がその情報を確認いただき、その確認をいただいた方の約3分の2の方が当局側へリアクションを取っていただいたという結果となっております。

結ネットについては、プッシュ型で案内が通知されるものでありまして、その情報を閲覧するには、受け取ったご自身でその内容を確認する必要がありますので、閲覧者の割合は必ず100%になることはないというふうに認識をしており、しかしながら今後より高い既読率となるように、この結ネットの周知を引き続き図ってまいりたいと考えております。

一方で、スマートフォン等のデジタルデバイスを利用されていない方に対しては、まずは情報が伝達できる環境を整えていただければと願っており、その一助としてモバイル端末の購入補助等を検討しております。しかしながら、購入補助等を設けたとしても、その全ての方々がモバイル端末を使いこなせるまでには至らないものであると考えております。

デジタルデバイス環境が整わない方や端末操作が不得手の方に対しては、今ほど竹島議員がご指摘になったように、村民全てにできる限りの防災情報が伝わるという上で、受動的にかつ自動で情報を得られる装置が必要であり、実のところ、結ネット導入の検討時において、そのような機器が出てくるということを見越しての結ネットの導入を決めたという経緯もございます。

なお、一昨日の北日本新聞社の報道において、結ネットの推進を図っておる滑川市さんにおいて、結ネットの通知内容等を音声で読み上げるスマートディスプレイの貸与の実証実験の実施の報道がありました。

このような装置であれば、村や自治会からの日常の案内のみならず、緊急時の案内や情報が得られる環境の構築ができるものと考えており、私自身としてとても期待をしているところであります。

早速と滑川・水野市長にご連絡を申し上げ、今後情報の提供をいただきたい旨お伝えをしており、快く情報の提供をいただける旨、ご返答をいただいております。情報をいただくと同時に、その導入の精査を進め、導入の可否等の判断をしてまいりたいと考えております。

総じてとなりますが、いかなる手段を講じて、全ての方々に情報の伝達がなされる環

境は必要であるという認識の下、ご提案いただきましたようなデジタル端末の機器の配布、貸与等も進めてまいりたいと考えておる旨お伝えし、前段の答弁とさせていただきます。

続いて、新年度事業の予算編成ビジョンについてお答えをさせていただきます。

まずは、この時期においてこのようなご質問をいただき、自身の来年度予算編成に向けての所感をお話しできる機会をいただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

ご質問の中にもありました硬直化予算については、広義な意味で、公益に資するという観点で精査を引き続き進めてまいりたいと考えております。

踏まえてになりますが、舟橋村は現在に至るまで、「子育て共助」というフレーズの下、めざましい地域発展・新興を成し遂げてきたと認識しておりますが、いよいよ十数年後に到来する高齢化率の上昇を見据え、近い時期においてこのフレーズの更新が必要でなかろうかと感じております。

子育てに関しては、その環境をより拡充しながらも、高齢者の方々のウェルビーイング向上も見据えていくことが必要と感じております。その姿勢をもってして予算編成に臨む必要があるというふうに私は受け止めております。

来年度予算編成に当たっては、本年度において自動運転バスの導入については、その是非の結論を出すことは従前よりお伝えしておったところでありますが、仮に自動運転バスを導入しないとなった際であったとしても、代替の交通施策は必要であると考えております。

踏まえて、地域内公共交通について、この施策はもちろん高齢者向けの施策であると同時に、免許取得前の若年層向けの施策にもなると思っております。来年度以降は中期的にその取組を念頭に据える必要があると考えており、その初年度が来年度であるという位置づけであります。

同時に、今ほど申し上げた確固たる交通施策が策定されるまでの間、今現時点において日常の移動にお困りの方に対してのつなぎになる移動手段の確保、推進、補助等の検討も必要であると認識しております。

現在は免許返納をいただいた方に対しての一定の期間の補助は行っておりますが、一定期間以降や、そもそも免許を取得されなかった方に対して、支援が必要な方々が若干名いらっしゃることも確かなことでもあります。

そのような方々の日常生活をより豊かにするためにも、そしてご高齢の方々のフレイル予防の一環としても、前向きに検討を進めてまいりたいと考えております。

しかしながら、先日来、議員各位にご説明いたしましたとおり、来年度予算においては厳しいことも想定しております。甘んじて、その状況下で指をくわえているわけにもなりません。

本来であれば、もっと以前よりも税収増加の取組を進めておくべきであったと認識しておりますが、それがなかなかされていなかったこと、大変残念ではあります。ようやくこの舟橋村においても、その取組に向けて軸足を置いて投資をすべき段階に至ったと感じております。今を少し我慢することで未来が開かれるのであれば、その選択を進めるのは行政として当然ではなかろうかと思えます。

今ほど申し上げた考えを来年度予算編成にしっかりと反映していきたいと考えており、今ほどお伝えしたお答えに対しては、議員各位もご賛同いただきたいというふうに願っております。

以上、少々長くなりましたが、来年度の予算編成、そして情報伝達システムについての答弁とさせていただきます。